

一者応札・応募に係る改善方策について

平成 2 1 年 1 1 月 1 6 日

国立大学法人豊橋技術科学大学

国立大学法人豊橋技術科学大学では、随意契約見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきたところですが、一般競争入札において一者応札・応募となっている事例が見受けられることから、更なる競争性の確保の観点から下記のとおりその改善策を取り組むことにする。

記

1 公告期間の十分な確保

現在、公告等の期間は、一般競争入札の公告期間である原則 1 0 日以上を確保しているところであるが、今後は調達内容等により、事業者において入札や企画書作成等の準備期間を更に確保できるようにするため、公告期間をできるだけ長く設定するように努める。(政府調達協定の対象となる案件は協定及びアクションプログラムに従う。)

2 履行期間の十分な確保

調達内容等に応じた適切な履行期間を確保するとともに、これを勘案し早期の執行に努める。

3 入札公告の十分な周知

一般競争入札については、本学のホームページから文部科学省調達情報にリンクを張り、引き続き、調達情報の周知に努める。